

有給休暇解説オンリー  
の90分間!!!

まったなし!

有休休暇取得義務化!

対策を行うには、先ず法改正内容の理解から!

【第23回 2019年第2月度 労務勉強会】 先月からますますブラッシュアップ!

- 年次有給休暇って、実はよく分かってないのですが…  
⇒基礎からご説明いたします!
- 年次有給休暇の制度化で求人募集の応募が倍増!?  
⇒求人応募者は求人票のここを見えています!
- 有休休暇取得義務化(5日)の人件費を計算してみると…  
⇒実際に計算すると、対策も見えてきます
- 中途採用ばかりで入社がバラバラ。どんな方法で管理するのが効果的?  
⇒基準日を統一(一斉付与)にも方法がありますよ
- 我が社は完全週休2日(+祝日+夏・冬休みあり)で、これ以上の休暇は困難…  
⇒有給休暇の取得の工夫は、この方法で!
- 今年のGWは10連休! どうするのか決めかねています…  
⇒まず会社の労働カレンダーを作成しましょう!

中小企業に特に影響の強い働き方改革の改正法の内容に絞って説明いたします。

特に年次有給休暇の取得が義務化(5日)されたことで、休日、休暇の基礎に立ち返って説明いたします。

少しでも皆様にご参加して頂き易いように、

従来の13時~16時30分の2講座から 15時~16時30分の1講座での開催としております。

日時：2019年2月22日(金)

場所：社労士事務所HIKARI 3F

定員：8名

◆時間 15時00分~16時30分

(会場の都合上、先着順になります。)

参加料：顧問先無料 (複数のご参加の場合も無料です)

顧問先以外の企業でご参加の場合 1カリキュラム1名様あたり 2,000円(資料代相当)

\*お願い 駐車場に限りがございますので、事前にご予約下さい。

裏面のFAXでお申し込み下さい。【FAX 096-237-6795】

【労務勉強会について】所長 川浪 宏 より

社労士事務所HIKARIは、労働基準法を頂点とした、雇用保険、労災保険、健康保険法、厚生年金保険法等の労働関係諸法令をお客様にご説明・ご提案などを行っております。より一層積極的に情報発信を行う場として「労務勉強会」を2016年2月より企画・実施しております。

内容は、手続書類の記載方法に留まらず、労務管理に役立つ内容を中心としたテーマとしておりますので、積極的にご参加をお待ちしております。

**社労士事務所 HIKARI 労務勉強会 のあゆみ**

- 2016年 2月 第1回労務勉強会 効果的な求人出し方と適正検査の使い方
- 2016年 2月 第2回労務勉強会 労使トラブルを防止する雇用契約書作成講座
- 2016年 2月 第3回労務勉強会 今さら聞けない!?マイナンバー制度
- 2016年 3月 第4回労務勉強会 女性活躍の時代!産前休業前からの効率的な事務フローとスムーズに活用できる助成金について
- 2016年 3月 第5回労務勉強会 非正規雇用社員が多い会社必見!ついにきた、無期転換への対応方法について
- 2016年 4月 第6回労務勉強会 教育訓練系助成金完全克服 ジョブカードの書き方講座
- 2016年 4月 第7回労務勉強会 人材採用難時代の打開策の決定版!キャリア形成促進助成金制度導入コース
- 2016年 6月 第8、9回労務勉強会 雇用調整助成金(熊本地震特例)について~自社で出来る助成金申請を目指して~
- 2016年 7月 第10回労務勉強会 熊本地震 復興への労務管理について~雇用関係の熊本特例の活用事例~
- 2017年 3月 第11回労務勉強会 「働き方改革」労務リスクを抑える労働時間管理
- 2017年 4月 第12回労務勉強会 「働き方改革」勤務間インターバル制度とは
- 2017年 9月 第13回労務勉強会 業績向上のカギは人事&評価制度にあり!平成29年度新設!「人事評価改善等助成金」について
- 2017年10月 第14回労務勉強会 IT活用による働き方改革とCellsドライブの活用
- 2018年 2月 3月 第15、16回労務勉強会 採用難時代の効果的な求人方法とその注意点!!
- 2018年 6月 第17回労務勉強会 平成30年度 助成金最新情報! こう変わった!! キャリアアップ助成金! など
- 2018年 9月 第18回労務勉強会 有給休暇取得義務化へ!!中小企業がとるべき採用と福利厚生手法とは??
- 2018年10月 11月 第19、20回労務勉強会 働き方改革 通達発表!中小企業がとるべき対応策をご案内いたします!
- 2019年 1月 第21、22回労務勉強会 まったなし!有給休暇取得義務化!対策を行うには先ず法改正内容の理解から

社労士事務所HIKARI 概要

事務所規模:顧客数160社、顧問先数120社、所員8名(社会保険労務士2名、社労士試験合格者1名)

主要業務

労働社会保険諸手続(入社退社に伴う手続き等)、労基署等の行政機関調査の立ち会い、労務相談、人事制度構築、助成金申請など

所長経歴等

昭和40年生、熊本マリスト学園中学校・高等学校、鹿児島大学法文学部卒(経営ゼミ)、東証1部上場企業19年勤務(管理職13年) 特定社会保険労務士、行政書士、熊本大学大学院法曹養成研究科履修科目終了(科目:労働法) 熊本マリスト学園評議員

【FAX 096-237-6795】

企業名	電話番号	FAX 番号
ご住所		メールアドレス
ご参加者お名前		
(計 人)		

\*このFAXに記載頂いた個人情報は、本研修会のみで使用いたします。